

消防タンク車

消防車を今年の2月に更新しました。
全長約5.7メートル、総重量約7トンで、特徴として600リットルの水槽を搭載しているため、消火栓や防火水槽を使用しなくても、火災現場の近くに車両を停車させ、すぐに放水を開始することができます。また、水の放水だけではなく、水の約5倍の冷却効果がある泡放水をすることができる圧縮空気泡消火装置（CAFS）も搭載しています。
車両の更新に伴い、消防活動の幅がより広がり、安心、安全なまちづくりへの貢献が期待されます。



給水車



安全な暮らしを守るために 新たに 消防タンク車 給水車を導入

住民の皆さんの安心、安全を守るため、新たに消防車と給水車が導入されました。今回、それぞれの車両についてご紹介します。

給水車は、近年の大規模災害などで断水した際に、いち早く住民の方へ水道水を供給できるように、今年の3月末に上下水道課に導入されました。

全長約5メートル、総重量約4.9トンであり、最大1700リットルの飲料水を積載することができます。給水方法としては、給水車の給水位置より低い箇所に送る「重力式」と、高い場所の受水槽などに送る「動力式」があり、状況に応じて使い分けをすることができます。

今後は、災害などが発生した際に給水拠点への飲料水の供給はもちろんのこと、災害で被災した地域への応援給水などで活用される予定となっております。住民の命を守るための重要な役割を担っていきます。



避難所での 新型コロナウイルス 感染症対策について

新型コロナウイルス感染症の感染が懸念される状況下において避難所を開設する場合には、感染防止のため万全の対策をすることが重要となります。避難所では密集した環境下での集団生活などにより、同感染症に感染するリスクが高まります。
感染リスクを減らすため、避難所を利用する際は次のとおりご協力をお願いします。

【利用を検討する場合】

- **健康状態の確認**
避難する前に、自分自身や家族などの健康状態を確認してください。次の項目に該当する方は、かかりつけ医または新型コロナウイルス感染症健康相談センターに相談してください。
 - ・ 息苦しさ、強いだるさ、高熱などの強い症状のいずれかがある
 - ・ 高齢者、基礎疾患を持っている
 - ・ 方で比較的軽い風邪症状がある
- **相談先**
新型コロナウイルス感染症健康相談センター ☎0985-1781-5670（24時間対応）

【利用する際の注意事項】

- **受付（避難者名簿の記入、検温など）**
避難者同士が密集しないように、並ぶ際は最低2メートル以上離れるようにしてください。必要に応じて車の中で待機してもらい、順番に受付することもあります。
- **入所**
避難所を運営する担当職員の指示に従い、決められた場所へ移動してください。担当職員の指示に従わない場合は、入所をお断りする場合があります。
- **その他の注意事項**
 - ・ マスクの着用、手洗いや消毒、咳エチケットの徹底
 - ・ 避難場所の換気の徹底
 - ・ 会話は必要最低限にとどめる
 - ・ 防寒着の準備



問 危機管理課危機管理係
☎0987-55-1120

<p>必要な食料</p>	<p>生活用品</p>	<p>アルコール消毒液</p>	<p>ハンドソープ (家族もしくは自分用を持参し共用しない)</p>
<p>マスク</p>	<p>体温計</p>	<p>常備薬とお薬手帳</p>	<p>ティッシュ、ウェットティッシュ、ペーパータオル</p>

持参品